

第5章 生物多様性の保全・復元に向けた原則

1. 県土区分に応じた保全・復元目標の設定

千葉県の生物多様性を保全・復元するには、県全体の目標だけでなく、自然環境から見た県土区分の特徴に応じた目標を設定する必要がある。

北総区域は、香取の海を起源とする利根川、印旛沼、手賀沼などの水辺と、谷津田をとりまく里山によって特徴付けられる区域であり、河川・湖沼の水質を改善するとともに、湿地や里山を保全・復元することを目標とする。

京葉区域は、江戸川、小櫃川、小糸川などの河川が運んだ土砂や淡水が遠浅の干潟を育んできた区域だが、埋立のためにほとんどの干潟は失われ、都市化のために緑地も分断・縮小している。残された干潟・藻場や緑地を保全するとともに、それらを段階を追って復元し、コリドー（緑の回廊）によってネットワーク化することを目標とする。

九十九里区域は、屏風ヶ浦と太東岬からの土砂によって形成された海岸とその後背地の平野によって特徴付けられる区域であり、食虫植物や海岸植物の群落が残されている。しかし、土砂供給の減少によって海岸がやせ細っており、海岸ならびに内陸の里山の保全・復元を目標とする。

南房総区域は、森林、溪谷、ラグーン（潟湖）、岩礁など、豊かな自然環境に恵まれた地域であり、観光・レクリエーションの場となっている。一方、山砂の採取、廃棄物の投棄、鳥獣による農林業被害など多くの問題を抱えており、豊かな自然環境の保全とともに人と自然との共生を目標とする。

（千葉県の県土区分）

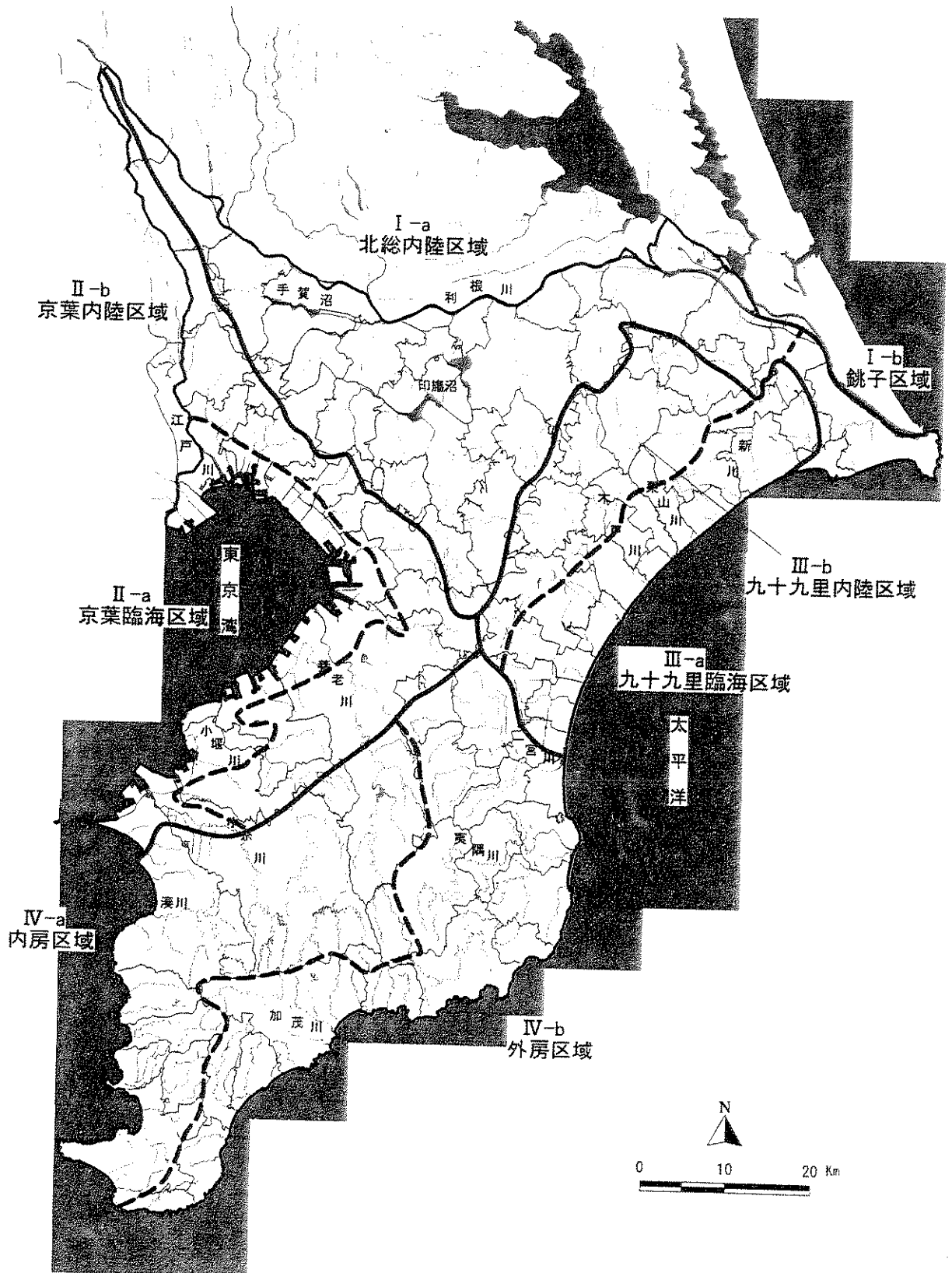
2. 生命地域（バイオリージョン）の視点と源流域から河口・沿岸域にいたる流域の連続性の確保

生物多様性を保全・復元するには、人為的な行政界よりも、河川流域など自然のまとまりをもった生命地域を単位として、その保全・回復を計画するのが望ましい。

流域内に降った雨は、地下水を潤すとともに、川となって土砂や栄養塩を集めて下流の河口域へ、そして最終的には沿岸域へと注いでいる。河川からの土砂や栄養塩は、河口に干潟や砂浜をつくとともに沿岸の漁場を潤している。また、アユ、サケ、ウナギなどの回遊魚は、その生活史に応じて、河川を遡上降下している。しかし、ダム等の河川工作物や流域の水質汚染は、流域の連続性や河川の恵みを妨げている。

したがって、流域を基本とした生命地域を単位として、源流域から河口・沿岸域まで流域の連続性を確保・回復することを目標とする必要がある。

（千葉県の流域区分）



千葉県の水系とビオトープ区分

3. 農林水産業に支えられた里山・里海の生物多様性の保全・復元

千葉県多くの地域では、農林水産業に支えられた里山・里海によって生物多様性が維持されてきた。しかし、農地基盤整備や農薬・化学肥料などによって、キキョウやゲンジボタルなど里山の生物が地域的な絶滅の危機に瀕している。また一方では、後継者不足による農耕地の放棄などによって、里山の維持が困難となっている。

そこで、自然に配慮した農林水産業の支援・活性化を通じて、生物多様性の保全・復元を図ることを目標とする必要がある。

4. 生物多様性情報に基づいた生態系の面的保全とネットワークの回復

千葉県においては、千葉県立中央博物館や千葉県生物学会などによる研究や千葉県環境生活部の調査によって「千葉県の自然誌」、「千葉県の保護上重要な野生生物（千葉県レッドデータブック）」などの生物多様性情報がまとめられている。また三番瀬などの地域では、千葉県企業庁、環境生活部の調査によって、集約的な生物多様性情報が収集されている。しかし一方では、生物多様性情報と開発計画とが、共通の地理情報データベースとしてまとめられていないため、計画段階での生物多様性への影響の回避・低減ができない場合が多い。

これらの生物多様性情報を地理情報データベースとして整理することにより、国定公園、自然環境保全地域等、全県の生物多様性保全制度の総点検を行う必要がある。これによって、生物多様性上重要な地域を保全するとともに、重要な地域どうしをつなぐコリドー（緑の回廊）、バッファゾーン（緩衝帯）、復元を行う地域等を抽出し、地域の保全目標にあわせた施策を展開する。

5. 生物多様性情報の共有と県民の意識啓発

上記のような生物多様性情報を、県民、NPO、企業、大学等研究機関、市町村、県が共有し、生物多様性の保全・復元に資することを目標とする。また、県民一人ひとりが生物多様性の重要性を認識し、各々の主体と生物多様性とのかかわりを理解して、生物多様性ちば県戦略に参加できるよう意識啓発をめざすことが必要である。そのため、本戦略をわかりやすく要約した普及版パンフレットや小中学生向けの出版物を検討する。

